

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

三次市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県三次市

3 地域再生計画の区域

広島県三次市の全域

4 地域再生計画の目標

三次市の総人口は昭和 22 年の 95,766 人をピークに減少を続けており、平成 27 年は昭和 22 年の 55.9%にあたる 53,615 人になっています（国勢調査結果）。住民基本台帳によると、令和 3 年 1 月 1 日現在に 51,234 人となっています。平成 27 年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（令和 27 年まで）を令和 42 年まで延長すると、令和 42 年の三次市の推計人口は 28,870 人で、平成 27 年の約 50%にまで落ち込みます。

三次市の年齢 3 区分別人口割合をみると、15 歳未満の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口割合は減少し、65 歳以上の高齢者人口割合は増加しています。昭和 40 年から平成 27 年までの間に、年少人口割合は 24.6%から 12.5%に、生産年齢人口割合は 63.6%から 52.5%にそれぞれ減少している一方、高齢者人口割合は、11.8%から 35.0%を占め、昭和 40 年の約 3 倍の割合となっています。

三次市の自然動態は、減少幅は年を追うごとに拡大傾向にあり、平成 29 年の自然減は 563 人で過去最大となっており、平成 30 年は 546 人の自然減となっています。また、三次市の平成 25 年～29 年の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は 1.78 ですが、15 歳から 49 歳の女性人口（国勢調査結果）の推移をみると、平成 27 年は 8,559 人となっており、昭和 60 年と比較すると 4,055 人（32.1%）減少しています。

三次市の社会動態は、平成 6 年から平成 30 年までの 25 年間では、毎年概ね転出が転入を上回る社会減の状況となっており、平成 16 年以降は全ての年で社会減が

続いており、平成30年は170人の社会減となっています。

人口減少と高齢化の進行は、地域社会の担い手を減少させるだけでなく、消費市場、地方の経済、日常生活に必要なサービスを縮小させるなど、様々な社会的・経済的な課題を生じさせます。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させることなどとなり、負のスパイラルに陥ることとなります。

これらの課題に対応するため、本市では、地域内外の多様な主体と未来技術の活用を共通手段とし、「三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり」「新たな『ひとの流れ』をつくり、地域人材を育てる、定着と関係づくりの促進」「子育て世代に魅力的な三次づくり」「安心して住み続けられる、持続可能な『まちづくり』」の4つを計画期間における基本目標として設定し、市民の生命と心豊かな暮らしを守り、古い歴史、長い伝統、豊かな自然により培われてきた地域の魅力を市民との協働によりさらに高め、誰もが誇りと希望が持てる、活力のある持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。三次市の地理的優位性を活かし、広域圏における拠点性の維持・向上を図り、近隣市町とも連携を深めながら、新しい時代に対応したまちづくりに前進します。

それぞれの基本目標に取り組むことで、令和42年においても、人口構成バランス（年少人口・生産年齢人口・高齢者人口）が保たれたまちであることをめざし、人口減少・少子高齢化に歯止めがかかる効果の発現を追求します。

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産額（就業者一人あたり）	646万4,000 円	656万2,000 円	基本目標1
ア	市町民家計可処分所得（人口一人あたり）	226万9,000 円	226万9,000 円	基本目標1

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
イ	人口社会増減	▲157人	263人	基本目標 2
イ	観光消費額	65億4,304 万8,000円	69億4,000 万円	基本目標 2
ウ	出生数	356人	396人	基本目標 3
ウ	合計特殊出生率（厚生労働省 推定値）	1.78	1.86	基本目標 3
エ	人口に占める転出者の割合	3.39%	3.10% 以下	基本目標 4
エ	元気高齢者の割合	75.70%	76.25% 以上	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

三次市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり事業

イ 新たな「ひとの流れ」をつくり、地域人材を育てる、定着と関係づくり
の促進事業

ウ 子育て世代に魅力的な三次づくり事業

エ 安心して住み続けられる、持続可能な「まちづくり」事業

② 事業の内容

ア 三次の資源を活かした産業の創出と持続的に発展する環境づくり事業

担い手の育成・強化，農産物の生産力強化，新たな価値の創造への挑戦など，持続可能な地域農業を確立する事業。

サテライトオフィスを含めた企業誘致，起業や中小企業者・個人事業主等の支援，地域資源を活用したビジネスの支援など，商工業の活性化と競争力の強化をする事業。

高齢者，障害のある人，若者，子育て世代，外国人など，男女を問わず，誰もが安心して継続的に働くことができるように，インターンシップや三次市のファンづくりを含めた関係機関と連携してのマッチング支援や働きやすい労働環境の形成に取り組み，誰もが働きやすいしくみをつくる事業。

【具体的な事業】

- ・担い手育成・強化事業，（仮称）みよしアグリパーク整備事業
- ・企業誘致推進事業，高校生キャリア育成事業 等

イ 新たな「ひとの流れ」をつくり，地域人材を育てる，定着と関係づくりの促進事業

三次市の地域資源の魅力発信と移住支援，地域の中間支援機能の強化を図るなど，多様なみよし暮らしを応援する定住対策推進事業。

地域に住む誰もが地域で活躍できる環境づくり，住民自治活動への参加促進等自治活動の活性化支援をするコミュニティの充実，再生推進事業。

自然を活かした体験活動推進や，海外の人と地域をつなぐ国際交流推進，多様な人（交流人口＋関係人口＋定住人口）のつながり創出と活躍による地域活性化の推進，移住促進など，市外在住者と市民との関係性を構築する事業。

今ある豊富な観光資源を活用し，三次版DMO，県・近隣市町や関係機関との連携、三次地区にぎわい創出，環境整備を含めて三次市の魅力向上，市内の観光資源を結ぶことで回遊性を高めるなどにより，地域経済にも好循環をもたらす戦略的な観光推進事業。

景観，希少動植物，スポーツ・文化を含めた地域資源と海外友好・姉妹都市等との交流も活用した，ふるさとを誇り思い続ける人材を育てるための

取組，一人ひとりに応じた指導や奨学金を含めた支援，教育環境整備，「知・徳・体」のバランスの取れた力（生きる力）の育成など，将来の地域人材を育てるための教育の推進と学びを支援する事業。

【具体的な事業】

- ・みよし暮らし推進事業，地域の未来づくりアドバイス事業
- ・三次地区にぎわい創出事業，体験活動充実事業
- ・三次版学校ICT活用事業，個々の学び支援事業 等

ウ 子育て世代に魅力的な三次づくり事業

様々なニーズに対応し，希望をする誰もが安心して結婚・出産・子育てができるよう，きめ細かな子育てサービスや経済的負担支援，子どもの居場所づくりの提供を含めたライフステージの各段階に応じた切れ目のない結婚・出産・子育て支援を推進する事業。

性別に関わらず，子育てもしたい，働くこともしたいという希望を持つすべての人が活躍できるよう，男女共同参画推進と関係機関との連携などにより両立を応援する，持続的な男女活躍のしくみを実現する事業。

【具体的な事業】

- ・ネウボラみよし事業，こども発達支援センター運営事業
- ・子どもの居場所づくり推進事業，男女共同参画推進事業 等

エ 安心して住み続けられる，持続可能な「まちづくり」事業

内水・外水などによる水災害リスクの軽減と，情報伝達と避難行動の推進，避難所における受け入れ体制の充実など避難対策を推進する災害に強いまちづくり事業。

AIやIoTなどICTを活用した新しいアプローチにより，三次市の地域課題に取り組むことで，様々な地域課題の解決に向けて取り組むデジタルトランスフォーメーション推進事業。

質・量とも求められる多様化する医療・福祉ニーズに対応しながら，地域包括ケアシステムの充実を図る，医療・福祉サービス充実事業。保健の観点から運動と食生活改善に取り組むことで，すべての市民の望ましい生活習慣を確立し，健康寿命の延伸を図る事業。

市内在住外国人や障害のある人が安心して生活できる仕組みづくり事業。

持続可能な交通手段の確保や生活サービスの確保など生活基盤を維持することにより、三次市に住む誰もが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる基盤づくり事業。

三次市の地理的特性，施設，人材などを活かして拠点性を高め，本市の市立病院や地域医療，交通ネットワークなどの維持・発展を図るとともに，自治体間の連携強化，機能分担と補完を図る事業。

【具体的な事業】

- ・内水対策事業，ICT利活用推進事業，生活交通確保対策事業
- ・いきいき健康日本一のまち事業，医師確保・開業支援事業 等

※ なお，詳細は第2期三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

425,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

進行管理については，PDCAサイクルの考え方に基づいて行う。

また，基本目標ごとに数値目標を設定し，その達成状況や取組の状況について，大学教授，三次商工会議所や住民自治組織連合会から推薦された者，公募市民などで構成する「三次市行政チェック市民会議」により，毎年度10月に効果検証を行い，翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については，検証後速やかに市ホームページに掲載して公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで